

7月1日から下水道使用料を改定します

市では、市民の皆さんが健康で安全な生活が送れるよう、下水道施設の施工・維持管理など下水道事業を行っています。

下水道事業の汚水については、経費のうち約65%しか下水道使用料でまかなうことができず、不足分を一般会計からの繰入金で補てんする状況が続いている。経費の節減等経営の健全化に努めてまいりましたが、本年7月1日から下水道使用料を下表のとおり、平均13.7%(大部分の一般家庭で使用している1か月50m³までは平均6.7%)引き上げる改定することになりました。

使用料は、この表により算出した額に消費税相当分を加えた額になります。今後も引き続き経費の節減を図り、下水道経営の健全化に努めてまいりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

下水道使用料料金表(2か月分)

種別	排出量	改定後料金	現行料金
一般汚水	20m ³ 以下	基本料金 640円	基本料金 600円
	21m ³ ~40m ³	1m ³ につき 64円	1m ³ につき 60円
	41m ³ ~100m ³	〃 75円	〃 70円
	101m ³ ~200m ³	〃 105円	〃 95円
	201m ³ ~400m ³	〃 130円	〃 115円
	401m ³ ~1,000m ³	〃 155円	〃 135円
	1,001m ³ ~2,000m ³	〃 200円	〃 175円
	2,001m ³ ~20,000m ³	〃 245円	〃 215円
	20,001m ³ 以上	〃 290円	

使用料は左記により算出した額に消費税相当分を加えた額です。

くわしくは、都市計画課下水道管理係へお問い合わせください。

使用料の計算例 2か月で60m³使用した場合

0m ³ ~20m ³	基本料金	640円
21m ³ ~40m ³	20m ³ × 64円	1,280円
41m ³ ~60m ³	20m ³ × 75円	1,500円
計60m ³		3,420円
	×	1.05
使用料	=	3,591円

新旧両方の料金が適用される期間の使用料はそれぞれの日数に応じた日割計算により算出します。



し尿処理手数料(汲み取り手数料)が改定されます

し尿に係る処理手数料と処理経費との適正化を図るために、7月1日から廃棄物処理手数料を改定します。し尿処理手数料(汲み取り手数料)は次のとおりとなります。



■事業活動または不特定多数の者が使用する便所収集回数1回につき「5,000円」を「8,000円」に改定します。

■一般世帯が使用する便所

収集回数1回につき「2,000円」を「3,000円」に改定します。

未水洗化世帯につきましては、水洗化への早期切り替えをお願いします。また、工事現場等の仮設トイレについても、周囲への環境を配慮して、公共下水道への接続をお願いします。

問合せ環境課清掃係

指定収集袋を交付

减免世帯に

平成17年度のごみの指定
要な世帯は申請してください
て一定枚数交付します。必
然

問合せ環境課清掃係
外國語版パンフレットも清
掃係窓口に用意しています。
まだ届いていない方や、
2世帯同居などで2部以
上必要な方は、環境課清掃
係へ連絡をお願いします。

「平成17年度版ごみ・リ
サイクルカレンダー」は
届きましたか?

平成17年度版ごみ・リ
サイクルカレンダー

1人世帯Ⅰ可燃用小袋
100枚、不燃用中袋
20枚、不燃用中袋
100枚

2人世帯Ⅱ可燃用小袋
100枚

交付枚数

必要物
印鑑(印鑑がない場合は
交付できません)

課清掃係窓口にて交付。
4月30日からは市役所環境
庁舎2階)にて交付。なお、
4月30日以前の生まれ
年4月1日以前の方

※印鑑がない場合は
交付されない場合があ
ります。

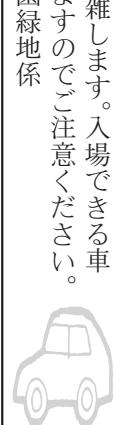
※ただし、(6)、(7)、(8)につ
いては、世帯全員の市民税非
課税の確認が必要なため、
当日交付できない場合があ
ります。

※ただし、(6)、(7)、(8)につ
いては、世帯全員の市民税非
課税の確認が必要なため、
当日交付できない場合があ
ります。

※ただちに往復はがきに全員の住所・氏名・年齢・電話番号を
記明のうえ、〒163-8001 東京都建設局河川部計画課

問合せリサイクルセンター
552-1621、551-9150

リサイクルセンターからのお知らせ
引越しごみ(粗大ごみ)の申込みはお早めに!



南公園駐車場の規制について

例年4月は転居の多くの時期です。それに伴い粗大ごみの申込みも集中します。一度の多量申込みには応じられない場合もありますのでご容赦ください。回収物をよく取

りまとめたうえでお申し込みください。また、粗大ごみは、前日ではなく当日の午前8時30分までに決められた場所に出してくださいますようご協力を願います。

問合せ地域整備課公園緑地係

総合治水推進週間施設見学会

内 容

治水施設(蔵前

ポンプ所・水の館、神田川環七地下調節池)の見学(バス移動)※昼食持参対象 小学生4歳以上(小学生は保護者同伴)定員100人※応募者多数の場合は抽選申込み(必着)までに往復はがきに全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記明のうえ、〒163-8001 東京都建設局河川部計画課

町長協議会(会長・溝渕幸太郎富士見台町会会長)では、3月17日に「魅力的な町会・自治会を目指す」と題した研究報告会を140人の参加を得て開催しました。地域の様々な課題の解決を目指して活動する町会・自治会では、防災、防犯に対する危機感を呼びかけたりして、一人でも多くの市民に町会・自治会に加入して顶くこと。日頃のコミュニケーションを通じて、連帯感を高めることから、町会・自治会を活性化しようと訴えました。

協議会内の活性化部会(部会長・青木健武蕨野台一丁目町会会長)では、一年間かけてアンケート調査や検討を重ね報告書をまとめました。当日の報告会で配布された「報告書」は図書館に配架していますので、ぜひご覧ください。

問合せ協働推進課協働推進・男女平等推進担当

まちの話題

ご近所で手を取りあつて助け合い

